

会津における歴史文化研究拠点の伝承と記録

小池淳一

『新編会津風土記』の分析

Tradition and Records of Historical and Cultural Research Centers in Aizu : Analysis of the "Shinhen Aizu Fudoki (新編会津風土記)"

KOIKE Junichi

はじめに

- ① 近世地誌をめぐる視点と『新編会津風土記』
- ② 「風土記」における伝説／歴史認識―自然と人物と
- ③ 空海の伝承と真言宗寺院の消長
おわりに

論文要旨

本稿は『新編会津風土記』を素材に、十九世紀初めの会津地方における歴史および文化が継承される姿とその内容について考察するものである。

ここでは古代以来の地域において蓄積されてきた宗教的な歴史意識が、社寺や堂舎、古蹟、とりわけ寺院をよりどころとして受け継がれ、また記録される際に編集、再認識されていることが明らかになった。会津という地域における歴史文化はこうした宗教的な拠点にむすびつくかたちで記憶され、認識が更新されてきたのである。

具体的には、伝説を日光山縁起の受谷や地域の展開、回国の宗教者の定着とその痕

跡として捉え直すことで、会津という一定の地域における広義の宗教史を構築する可能性が確認できた。また空海の伝承や真言宗寺院の中興の記録を広く確認し、検討することで、地域の支配権力との関わりや宗教活動の内実にも迫ることができた。以上の検討と分析により、近世の官撰地誌における歴史文化研究拠点の記事を糸口に地域宗教史を構築していく可能性と有効性を確認することができた。

【キーワード】伝説、歴史意識、空海、真言宗、陰陽道

はじめに

過去における歴史や文化の様態を考える手がかりや追求のよりどころは、文字記録のかたちで表現されていることが圧倒的に多い。またそうした記録類は我々の日常的な知的営為の対象と大きな隔たりはなく、参照、解読するのも比較的容易である。もちろん、その際には記録資料の性質をふまえた吟味が必要であるが、それはまた記述内容と記録資料そのものが持つ性質との両面からの学際的な検討を要請する場合が多く、そのこともこうした解読作業を魅力的なものにしている。

本稿は、前近代、とりわけ近世期の一定のまとまりを持つ地域に関する文字記録を取り上げて、歴史文化をその拠点に注意しながら分析を試みようとするものである。具体的には現在の福島県会津地方、近世期の会津藩領とその周辺を対象とした地誌『新編会津風土記』（文化六年（一八〇九）成立。以下、「風土記」と略記する。）に記録されている歴史認識を示す伝承記事を通覧し、その特徴と民俗学的な意味を考えてみたい。

ここではまず、「風土記」の歴史文化研究のための資料としての位置づけについて確認を行なう。次に民俗学でいうところの伝説にあたる記事を具体的に取り上げて、検討、分析を試みる。さらに地域における歴史文化の拠点の一例として、真言宗寺院に焦点をしばり、その記述を整理し、地域史のなかに位置づけてみたい。ただし、本稿では「風土記」に分析対象を絞っているので、地域史研究としては基礎的な視角の提出にとどまる部分が少なくないことをあらかじめ確認しておく。

① 近世地誌をめぐる視点と『新編会津風土記』

（一）近世地誌研究と『新編会津風土記』

地域における歴史意識を考える議論は、郷土史や地方史においては少なくない蓄積がある^①。近年、それらに新しい視点を追加したものとしては、羽賀祥二の『史蹟論―十九世紀日本の地域社会と歴史意識―』（一九九八年）を挙げることができる。羽賀は、人びとの社会的活動や相互の接触の場面での振舞や作法、集団を結びつけている諸観念を規制している枠組みを文化構造としてとらえ、地域における史蹟を核とした社会空間のなかにそれを見出そうとする。ここでは十九世紀の風土記および図会類の編纂に際して表出していた歴史意識をとらえようとしている^②。

こうした羽賀の視点は近世地誌という記録そのものの研究にも影響を与えた。近年では、白井哲哉の『日本近世地誌編纂史研究』（二〇〇四年）や岩橋清美『近世日本の歴史意識と情報空間』（二〇一〇年）のように多様なイデオロギーや権力関係、情報に注意しながら、地域における歴史意識とその記録化を跡づける研究が提出されている。ここでは、地域における歴史意識が次元の異なった関心や主張によって編集されていくことが議論されており、地誌の記述内容を複眼的に読み取るべきであることが示されている^③。さらに近世地誌は、歴史研究の視点からだけではなく、同時代の文芸とも関係を持つことが真島望によって論じられている^④。こうした研究から近世地誌という素材は学際的な視点を要請するものであることは明らかである。

民俗学においては柳田國男の『山鳥民譚集』（一九一〇年）が伝説（民

譚)を検討する資料的な基盤として、地誌類を縦横に駆使したことが想起される。柳田は地域ごとの独自の伝説を、広く地誌あるいは随筆の類を渉猟して、類型化と比較による新たな位置づけを示した。それは伝説研究の出発であるとともに地誌随筆類の資料的価値の発見でもあった。また郷土史の先駆としてこうした地誌類への着目も柳田によってなされている。『郷土史論』(一九二二年)はその早く、また優れた分析である。⁽⁷⁾

本稿でもこうした歴史、文学、民俗の各学問領域における以上のような視点を意識していきたい。特に柳田以来の日本民俗学における歴史認識、すなわち伝説分析の成果をいかすことを心がける。⁽⁸⁾ そうした作業の前提として、次に「風土記」の性格について確認しておく。

『新編会津風土記』、ここで「風土記」と略記していく地誌は、寛政期(一七八九〜一八〇二)前後に支配体制の基盤を再確認しようとする幕府の地誌編纂に先駆けて、会津藩において領内の村々からの書上をもとに、家老の田中玄宰を中心に編纂が行なわれたものである。先行する寛文期(一六六一〜一六七三)の『会津風土記』や『筑前統風土記』などを参考にしたとされる。内容は、界域・山川・原野・土産・閩梁・水利・郡署・倉廩・神社・寺院・墳墓・古蹟・釈門・人物・旧家・褒善にわたり、土俗に伝わる旧聞の類を収録している。主たる対象である村落の文化二年(一八〇五)段階の状況を取り上げたという。⁽⁹⁾ 本稿の関心から、ごく大雑把にまとめるとすれば、一九世紀初頭の会津藩領の歴史文化を官撰地誌、すなわち支配者の視点を整理するかたちで切り取った資料ということができよう。

この「風土記」を用いてこの時期の由緒の創出とその背景、意義を論じた田崎公司は、「風土記」の編纂に際して意識され始めた史実伝承の評価や期待を視野に入れた分析を行なっている。⁽¹⁰⁾ 田崎は当該期の野澤組における由緒の様相に焦点をあてているが、本稿ではそれに学びつつ、

「風土記」の広範な記述を対象として、それらを歴史意識の多様性、文化的な要素に留意しつつ、民俗的宗教的な視点でとらえていきたい。

なお、以下の論述で「風土記」を引用する際には、歴史春秋社から二〇〇〇年に刊行された五冊本を参照することとし、具体的に引用した場合は末尾に(巻数―頁数)を示して、注記に代えることとする。例えば三巻の一二四頁から一二六頁の記述による場合は、(3-124~126)のように記す。

(二)『新編会津風土記』の性格

「風土記」の特徴の一つは、その網羅する記事の広汎さである。例えば、巻之二十五「陸奥国会津郡之一 会津郡」の冒頭は『続日本紀』の養老二年の記述にはじまり、この地域の地理的な記述が示されるが、それは風土気候、植生におよぶ多端なものとなっている。そして習俗にも及んでいる点の本稿の関心と響き合う。

その一部を確認してみよう。

「…此郡ノ習俗ハ村中ニテ家屋ヲ営メハ、木ヲ伐繩ヲ絢テ管作ヲタスケ、屋上ヲ修ルニハ菅萱ヲ贈リ、」といった屋根葺きに関する記述をはじめ、通過儀礼についても「産婦アル時児ヲ洗フ者ニモ三年ノ間餅ヲ饋ル」とか「小兒死スレハ同年ノ兒童アル家ニテ耳塞餅トテ餅ヲ製シ、兒童ノ耳ヲ覆ヒ其後水中ニ流ス」(24~25)といった記載がある。

後者は耳塞餅と呼ばれる習俗で、中世に公家社会でも頻繁に行われていたことが史料から明らかにされているものである。それが、近世以降、庶民生活の次元でも行なわれるようになり、階層をこえた習俗の浸透として位置づけられる。⁽¹¹⁾ その点から、近世に会津地方の習俗となっていくことがうかがえることは、その歴史的な変遷や展開を考えるための重要な材料といえる。

さらに年中行事についても「正月十四日ヲ望ノ年越トモ女ノ年取トモ

云、昔ハ十五日ナリシニ蒲生秀行ノ時ヨリ改テ此日ヲ用ウト云」(101)
という記述があり、近世初期の支配者の交代と習俗の変化とを結びつけて位置づけられており、その当否は措くとしても、関心のありどころが興味深い。

同じ年頭の行事として節分の晩に行なわれる占いの記述も細やかである。そこでは「節分ノ夜雛豆ヲ拾ヒ月数ニ像リ灰上に並へ、慢火ニ焼キ白黒ヲ見テ一歳ノ雨晴ヲ占フ、白者ハ晴多ク黒者ハ雨多ト云傳フ」(同前)とあって、節分の豆撒きに用いられた豆がそのまま、その後の一年の晴雨の占いに用いられる様子が要領よく記録されている。そのまま近代の民俗研究とも見まがうような記事といえる。

こうした「風土記」の記述は、現在の民俗研究の先駆としてとらえるよりも、むしろこのような近世段階での記述を重要な材料として、近代化の進展の過程のなかで民俗学が形成されていったと考えることができる。もちろん、ここに記載されない民俗も数多く伝承され、また近代の民俗学は地域社会を立体的にとらえるなかで、民俗の定位を行なうようになっていくのであるが、近世社会のなかでの習俗を簡にして要を得た貴重な事例として位置づけることができることは、意識しておいてよい。⁽¹²⁾

こうした記載を支えたのは机上の文献の操作だけではなく、会津の各村落からの生活記録の書き上げの存在があったことを改めて意識させる。個々のそうした書上の類との異同や比較も必要であるが、まずはそれらが、丁寧なすくい上げられ、会津という地域のなかに位置づけているという点に、本稿の分析対象としての「風土記」の意義を見出すことができることを確認しておきたい。

②「風土記」における伝説／歴史認識―自然と人物と

(一) 自然にまつわる伝説

「風土記」には、さまざまな伝説も記載されている。それらが具体的な事物と結びつき、また説明譚ともいうべき広義の説話とともに収録されていることは民俗学における伝説研究にとっても極めて有益なものといえることができる。さらに記載様式が整えられ、書かれたレベルにおいて、情報の精度が揃えられていることも重要である。

ここでは、自然を説明する伝説のひとつとして動物に関する記述を取り上げてみよう。

和泉田組二軒在家村の若宮八幡宮への道に雌沼・雄沼という二つの池があり、

殻ニ小キ穴アル田嬴アリ、瘡ヲ患ル者此ヲ取テ枕上ニ置キ、病癒ハ其数ヲ倍シ返サントテ当社ニ折誓スレハ驗アリト云、若故ナクシテ是ヲ取レハ、夜中怪キ声アリテ其田嬴ヲ求ルトソ、早歳ニ雨ヲ祈ル所ト云

として瘡の平癒祈願に田嬴が用いられ、また濫りにその田嬴を採ろうとすると怪異が生じることが示されている(2-279)。

田嬴については橋爪組田嬴岡村田嬴神社の条に次のような記載もある。⁽¹³⁾

村中ニアリ、此社昔ハ村西二町計田畝ノ間ニアリ、鎮座ノ年代シレス、土人伝テ云、往古此村ヲ關シトキ田地ニ墾発セシニ、土中ニ岩

ノコトキモノアリ、聖齒ニ破ラレテ白キ水流レシ故、アヤシミテ見レハ大ナル螺アリ、村民等遂ニ祠ヲ建テコレヲ祭ル、イツノ頃ニカ此所ニ移シ祭ルト云、其旧地ニ今モ螺池トテ東西九尺・南北八尺計ノ池水アリ、炎旱ニモ涸ス、即村名ノ因テ起ル所ナリトソ(3332)

土地の開発に際して発見された巨大な田螺が祠に祀られ、やがて村名にもなったというのである。

水界の存在に関する伝説としては、河沼郡野沢組の安座村^{あき}にかつて八蛇沼という大きな沼があり、この記述には赤城の神と日光の神とが戦ったという、いわゆる日光山縁起にまつわって八頭の大蛇が住んでいたとの伝承が取り込まれている。以下のような記述である。なお、「」内は割注である。

相伝フ、昔此所ニ八蛇沼ト唱ヘ大ナル沼アリテ、八頭ノ大蛇住シカ、上野国赤城山ノ神ト下野国ニ荒山ノ神ト中禅寺ノ湖界ヲ争フ時ニ、二荒山ノ神、越後国蒲原郡鹿瀬組実川村ニ住セシ猿丸ニ請テ、赤城山ノ神百足虫ニ現セシヲ射斃セシ時(事迹実川村ノ条下ニ詳ナリ)、其霊此沼ニ移リ住シ故、八頭ノ蛇ハ大沼郡大石組沼沢村ノ沼ニ逃ルト云、其後地震ニ逢テ岩崩レ此沼ヲ埋メシ時、長十丈計ノ百足虫死セリ、因テ其ホトリニ村里ヲ開キ沼岡村ト名付シカ、神霊崇ヲ成シカハ、大同三年空海ココニ来リシ時神託ニ依テ余水ヲ抜き、百足虫ノ霊ヲ境内ノ内宮^{ミヤガ}ト云山上ニ封シ、骨ヲ集テ一堆ノ塚ニ築キ、馬蛟塚ト名ケ八蛇ヲ龍嶽ニ封シテ護摩ヲ修セシヨリ其崇ヤムト云、今境内ニ護摩壇岩・十仏岩^{ジフサンフツ}・七福神岩等ノ岩アルハ其遺趾ナリトソ、今モ此村ノ者日光山ニ至レトモニ荒神ニ拜スルコト能ハス、又山中ニ宿ルコトヲ得サルハ赤城神ノコトニ因ト云、実モシカアリシニヤ(後略)(5-17)

これは日光山縁起のこの土地における受容と変容とを示している。「風土記」には巻之十に越後国蒲原郡鹿瀬組実川村農民所蔵として「日光山縁起」が収録されている(丁152～160)ので編纂にあたっては、もちろんこのことが意識されており、それは割注に示されている。ここで重要なのは、そうした記録に対応する在地の伝承が記載されているということである。

その内容は、赤城山の神、すなわち百足虫を、護摩を修することによって鎮めたということから、どちらかというところ赤城の神に傾斜した伝承ということができよう。それと同時に空海も登場する点に注意しておきたい。それに加えて大清水池という沼が沼沢村の沼と水脈が通じていて水の増減が共通するので、「夫婦沼」と呼ばれることが記されている。さらに

此沼ニ魚アリ、其形チ「ホヤ」ニ類シ口尖レリ、コレヲ安座魚ト云、此沼ト沼沢村ノ沼ノミニ生シテ他ヨリ産スルコトナシ、コレヲ昔ノ八蛇沼ノアトナリト云(9-18)

とされていて、独特の形状の魚が神霊と関連する沼にだけ生息していることが意識されていたことがわかる。これもまた日光山の縁起の変奏の一部と解釈することができるだろう。こうした自然認識が、説話的な伝承のよりどころともなっていたという点に注意しておきたい。伝説化した日光山縁起と地域の自然とが相呼応しながら地域に伝えられていたのである。

同様の魚に関する伝説としては、板沢村の虚空蔵堂が沼平村の長松寺によって管理されていることを記した後に「此山麓ニ池アリ、虚空蔵池ト名ク、此ニ産スル泥鱒耳アリ、人コレヲ食ハス」(3-99)とあることにも注意しておきたい、ここでは虚空蔵菩薩への信仰が鰻ではなく、耳

のある泥鰌として表現されている。

以上、動物—ここでは魚—が説話的な伝承を想起させ、伝承のよりどころとなつていること、その知識が「風土記」のような地理的な広がりへの興味のなかで、記録されたことが確認できた。こうした複合的で相互に関連していく知識や歴史意識は、民俗学的な立場からの歴史文化研究の拠点を捉えようとする際の視座となりうるだろう。

(二) 人物Ⅱ歴史的な伝説のすがた

こうした宗教的な人物にまつわる伝承として、改めて注意しておいてよいように思われるのは回国の比丘尼に関するものである。よく知られているのは塩川組金川村の曹洞宗の松峰山金川寺にまつわるもので、

昔若狭国小浜ヨリ一人ノ老比丘尼来リテ勝地ヲ相シ、コノ村ノ地頭石井丹波守ニ請テ一字ヲ建立ス、地名ニ因テ金川寺ト号セリ、ミツカラ弥陀ノ靈像ヲ刻テ本尊トス、長二尺六寸アリ、住職年ヲ経テ八百歳ノ齡ヲ保テリ、因テ世ニコレヲ八百比丘尼ト云、別ニ法諱アル事ヲ知ルモノナシ (3-177)

と記されている。若狭からやってきた老比丘尼が阿弥陀如来像を刻み、八百歳の長寿を保ち、「八百比丘尼」と呼ばれたというのである。

八百比丘尼についての記述は河沼郡代田組代田村の曹洞宗寺院である代田山弥陀寺の項にも「何レノ頃ニカ若狭ノ八百比丘尼此寺ヲ草創シ、ミツカラ弥陀ノ像ヲ刻テ安置スト云、天正十七年兵燹ニ罹リ焼亡ス」(4-186)とあり、同じ曹洞宗の寺院に若狭の八百比丘尼が刻んだという阿弥陀像があったことを伝えている。金川寺の伝説は孤立したものでなかったのである。

そうしたことをふまえると八百比丘尼とは記されていないものの、会

津郡滝沢村の三島神社の項に、

伝云、何ノ頃ニカ比丘尼二人金像ノ神体三軀ヲ負来リ里人ニ告テ曰、是三島明神ノ尊像ナリ、ヨク正法ヲ護持シ国家ヲ鎮撫シ給フ神靈ナリトテ、衆人ヲ勸テ社ヲ此地ノ山頂ニ創建シ神像ヲ安ス、此時ヨリコノ山ヲ堂欄ウツガサト称セリ、比丘尼ハ落成ノ後行トコロヲ知ス(22)

とある記事も回国漂泊の比丘尼が社—ここでは三島明神—の建立、すなわち、土地への伝播定着の担い手であった記憶として受け止めることができよう。さらに橋爪組金屋村の端村として西後庵という地名が掲げられており、そこには「永正ノ頃比丘尼後庵ト云者住セシトテ、村ノ丑寅ノ方ヲ今ニ比丘尼屋敷ト云傳フレト、如何ナルモノニカ詳ナラス、」(2-96)として、後庵という比丘尼の名前とその屋敷の存在が伝えられていた。

神仏を背負ってやってきた旅の宗教者が、土地に深い印象を残した例は他にもあり(2-350、355)、やらに漂泊する女性の伝承としては、源義経の伝説に関わって皆鶴という女性のことが記録されている。

高久組西柳原村の古蹟の項には「帽子沼」として、

土人ノ伝ル処ハ、皆鶴義経ノ跡ヲ慕ヒ、帽子丸トテニ歳ニナレル義経ノ子抱キ此ニ来リシニ、敵ノ為ニ此沼ニ投ラレ溺死セリ、因テ名クト云 (2-156)

として地名伝説が示されている。この記載の前には「旧事雜考ニ皆鶴カ帽子ヲ投シ処故名クトアリ」とした後、割注で「河沼郡代田組藤倉村ノ条下ヲ併見ルヘシ」とある。藤倉村の該当箇所を見よう。藤倉村の「古

蹟」の項の難波池には、

村東ニアリ、池ノ形僅ニ残レリ、皆鶴ノ古墳トテ其傍ニアリ、一夫ノ役ヲ免シ其墓ヲ守ラシム、相伝フ、昔源義経鬼一法眼ノ家ニ伝ル兵書ヲ学ハンコトヲ欲スレトモ、法眼惜テ伝サルニヨリ其女皆鶴ニ通シ、窃ニ其書ヲ写シ取テ奥州平泉ニ趣ケリ、皆鶴其跡ヲ慕ヒ、此村ニ尋来リ義経ノ行方ヲ問フ、所ノ者義経此所ヲ去テ既ニ五日ヲ経タリ、行先ハ山路ケハシクシテ及フハカラサスト云ヲ聞キ、身ヲ此池ニ投ス、義経大寺ニテ此事ヲ聞キ、急キ還テナキカラヲ池ノ辺ニ葬リ墓ヲ築テ去レリト云、後人コレヲ憐ミ難波寺ト云一字ヲ營テ其菩提ヲ弔ヒシト云

とあり、さらに割注で「当村延命寺ニ伝フルハ、義経ノ妾コノ地ニ至リ義経高館ニテ終ワルト聞、身ヲ此池ニ投テ死セルニ因リ後人憐テ一宇ヲ建、居鶴山難波寺ト名ケシト云、按スルニ鬼一法眼及皆鶴カ事東鑑、平家物語、源平盛衰記等ニ見エス、只義経記ニ其事アレトモ、法眼カ女義経ニ別レテ後ナケキ死ニナリシトアリテ皆鶴ト云名モ、ナシ、又其趣トモ違ヘリ」と述べられている。寺院に異伝が伝えられていたこと、「風土記」に記載されるにあたって『東鑑』（吾妻鏡）をはじめとする記録と照合され、疑義がさしはさまれていたことが分かる（182～183）。

西柳原村と藤倉村のいずれも、池と女性との伝説に皆鶴の名が付加されており、伝承はこの時点でさまざまなバリエーションを生み出していること、さらに寺院や古碑がそうした伝承のよりどころとして、村においても重視されていたことには注意しておきたい⁽¹³⁾。そして、これは八百比丘尼のような正体不明の伝奇的なイメージではなく、中世文芸の断片化、在地伝承化したものにとらえることができる。さらに、「風土記」のなかで、女性の漂泊者として八百比丘尼、後庵などといった存

在と並べてとらえ得ることも、近世会津における歴史認識、伝説の様態として登録しておいてよいだろう。

ここまで見てきた「風土記」記事に見出せる伝説の多くは宗教的なイメージを伴い、歴史や文芸のなかでよく知られた人物がその主人公であった。もちろん、こうした伝説がそれぞれの主人公の実際の事績であったとは考えにくい、地域において、こうした伝説が生み出され、伝えられてきたことで、何らかの宗教的な出来事―宗教者の回国、仏像の伝来、寺院の建立・中興など―を記憶してきたといえることができる。これは地域における宗教史の構築にもつながっているといえる。

次節では、そうした視点で、仏教寺院にまつわる記事に着目してみたい。

③空海の伝承と真言宗寺院の消長

(一)空海の伝承とそれが示唆するもの

宗教的な職能者の回国、来訪をめぐる記憶が会津においてかなり広い範囲に記録となつて残されているのが、弘法大師空海にまつわるものである。空海の回国伝承は全国に分布し、そのことはよく知られている。会津においてもそれは例外ではないといえよう。ここではそのことを意識しつつ、「風土記」における空海の伝承について検討しよう。

「風土記」においては、とりわけ仏像の造作と寺院の建立とにまつわつて空海の事績が印象深く伝えられてきた例が少なくない。例えば、巻五十六、大塩村の曹洞宗寺院、長泉寺は、縁起に弘仁年中（八一〇～八二四）、空海が老嫗のために護摩を修し、また薬師・地藏の像を刻んだとあるという（188以下）。万治年中（一六五八～一六六一）に曹洞宗となつたが、本尊は空海作の地藏であるともいう。同村には古蹟とし

て「老媪屋敷迹」も記されている。そこには

村中大橋ノ南側ニアリ、農夫コレニ居ル、其家ニ空海并軀カ像ヲ安置ス、軀カ像ハ空海ノ作ト云伝フ、屋敷ノ中ニ護摩石ト云石アリ、高五尺計、石面平ニシテ六尺ニ四尺計、空海ノ手形ナリトテ其跡アリ

とあり、さらに別に米沢街道の側に「空海腰ヲ掛シ石ナリトテ名ク」という「腰掛石」もあるという。空海が仏像を刻んだというだけでなく、護摩石、腰掛石といった事物にまつわって一定の宗教的な儀礼をおこなったということが主張されているのである。

この村においては、おそらく空海の来錫、回国の伝説があり、長泉寺はそれと深いかわりを持っていたこと、さらに同寺が曹洞宗に転じたのちも、村のなかで、俗人が空海と軀の像を護持していたことがわかる。村落における寺院が空海の事績を伝えており、縁起としていたこと、その内容は村落全体に具体的な尊像や護摩石、腰掛石と結びつきながら受け継がれていたことが明らかである。そしてこれらの伝説は、真言宗に連なる宗教的職能者のかつての活動を伝えるものと解釈してよいだろう。

空海が開創をめぐる伝承に登場する会津地方の寺院としては、河沼郡牛沢組柳津村の虚空蔵堂がすぐに想起される。ここの本尊である福德虚空蔵菩薩および賓頭盧尊者は空海の作とされ、また明星池は空海の加持によって湧出したもので、その水は眼病に効くとされた。本堂の下の大日岩も空海が刻んだものという(4286～287)。

ただし、虚空蔵堂の創立は徳一とも慈覚ともいい、別当の靈巖山円蔵寺も創建時は法相宗で、至徳年間(一三八四～一三八七)に臨済宗となつたとする。さらに慶長十六年に領主、蒲生家の命により、真言僧が輪番

で寺務を行なうようになったが、「翌十七年ノ春又大地震アリテ寺ノ後山崩レ、僧房ヲ破リ看寺ノ僧二人ヲ圧殺ス、禅僧一人其傍ニアリテ恙ナカリシカハ、里俗其崇ナルヘシトテ驚怖セリ」(4288)といった出来事があり、寛永四年に臨済宗に復したとされる。

他にも大沼郡南青木組大石村の観音堂の縁起には、天長七年(八三〇)空海の建立であるとされており、さらに延長(九二二～九三二)の頃に、越後からこの地に来て堂中に身を潜めて観音の力を念じていた者が追手によって頸を切られ、越後にそれを持ち帰ったところが、その頸は観音の頸であり、観音が身代わりとなつていたとの記事がある(429)。そしてその地に道場が造営され、その地名を頸城郡と名づけたとの伝承が併記されている。「風土記」では頸城郡の名称は延長より古いとして不審とされているが、ここでも空海に連なる霊験が記憶されていたことがわかる。

卷之九十河沼郡坂下組の窪村の古蹟には「高寺跡」として、欽明天皇の元年に草創された寺院が繁栄して三千坊に及んだものの、宝龜三年(七七三)に焼亡し、大同三年(八〇八)に空海の勸化によって恵隆寺という寺が建立され、空海の刻んだ千手観音、二十八部衆、阿弥陀、薬師および空海自身の尊像が置かれたと述べられている(4290)。古代の伽藍と解釈された遺跡に空海の伝承が結びついていた例であろう。

同じような例としては、外篇の陸奥国安積郡福良組福良村の観音堂の縁起が寛元四年に満月という僧によって著され、そこには千手観音が「空海カ手ツカラ刻メル由見ユ」とあるという。同村には別当千手院があり、高野山の末寺であることに加えて同じく縁起に「空海大蛇ヲ降伏シ蛇ノ伏タル所ニ一字ヲ建立シ伏龍寺ト名ク」とあることが記されている。この地にも空海の伝説があり、観音像はその伝説と呼応する存在であった(531～32)。

外篇の越後国魚沼郡小千谷組小千谷村の観音堂についても「大同年中

空海当国ニ来テ、衆生利益ノ為ニ一刀三礼シテ観音ノ像ヲ彫刻シ、弘誓ノ船ニ乗セ信濃川ニ浮ヘシニ、其像此地ニ着岸セシ故堂ヲ建テ安セシトソ」(G100)とあって、柳津の虚空蔵菩薩像とよく似た漂着神型の仏像出現の伝説が伝えられていた。

こうした空海の仏像彫刻を主張する伝説が残されている土地には、寺院の建立や仏像の招来にあたって真言宗系の宗教者の来住があったものと推測できる。そして後々、寺院そのものの宗派が変わっても空海の事績は記憶され続けたといえる。真言宗の教勢が各地に広がり、仏像を残していき、さらにそれをきっかけに堂宇が建立され、地域のなかで継承されていった過程が、こうした空海をめぐる伝承をとりあげることによって見えてくるのである。あるいはそれは仏像そのものの伝来によって形成されたものかもしれない。

(二) 真言宗寺院の “中興” とその周辺

次に、こうした伝説から離れて、「風土記」に記載された真言宗寺院が、どのような時期に開創もしくは中興し、そこにはどういった歴史認識が見出せるのかについて考えてみたい。【表1】『新編会津風土記』にみる真言宗寺院の中興」は「風土記」に記載されている真言宗寺院のうち、中興―実際は開創とほぼ同じ意味と思われる―について筆が及んでいるものを一覧表にしてみたものである。ここから全体の傾向と注意すべき記述を確認してみよう。

まず、「風土記」の時点で真言宗ではなくなっているものの、かつては真言宗であったことが記憶されている寺院がある。No.151の和泉田組布沢村の如意輪山観音寺は「風土記」では観音寺趾として記され「昔如意輪山観音寺トテ真言ノ道場アリ、天正中廢セシト云」(2-278)とあって天正年間(一五七三―一五九二)に廃絶したという。No.22の胃組中村の松岩山高福寺ももとは真言の道場で境内に薬師堂もあったが、天文

年間の地震で堂舎が破壊され、天正一七年(一五八九)浄土僧、良秀によって再興された。薬師像はその後の火災を経て残ったという(4-93)。越後国ではあるが、No.57の蒲原郡海道組八田村の壁立山龍泉寺も天正九年(一五八一)に観海という僧が中興した「真言ノ道場」であったが、寛永一〇年(一六三三)に大益によって曹洞宗になったという(G100)。もともと真言宗であったものが、他宗に転じたとする寺院はNo.88の高蔵寺、No.46の重福寺、No.49の徳源寺、No.51の報身寺などを挙げることができる。戦国期から近世初めにかけての時期の宗派の変動が記憶、伝承されているのである。このことはこうした寺院が宗派としての違いよりも村落において寺院が継承されることが重視されたことを示している。

ここに表として整理した寺院の多くは開創の時期を詳らかにすることはできないが、中興の時期は記載されている。実質的な寺院の歴史としては、中興の年を起点として考えるべきであろう。近世に続いていく真言宗寺院の多くが戦国時代に、それぞれの土地で活動を開始したのであり、そこに会津における近世的な寺院秩序の起点を見出すことが可能である。

一方、それ以前の中世の支配権力との関係を記憶し、記録している寺院はそれほど多くはない。No.106の黒谷村の竜泉寺(瀧泉寺)が山内兵部の祈願寺であったこと、No.22の河口村の川口寺が山内左右衛門の創建によることが記載されている程度である。しかし、こうした中世の在地勢力と寺院とが無関係であったはずはなく、政治と文化、権力と宗教との接点として、戦国期には重要な役割を果たしていたに違いない。そうした推測を支える記事として大石組横田村の本城寺をめぐるものがある。以下、「風土記」の記述に沿って、その点を検討してみよう(4-151～152)。

本城寺は山号を松崎山といい、開基は詳らかではないとするが、高野

表1 『新編会津風土記』にみる真言宗寺院の中興

番号	組・村	山号・寺院名	中興僧	中興年	風土記巻・頁	備考
1	若松大町	一桂院(宝珠山・寿福寺)	宥鎮	享禄年間	1-214	
2	若松下町	長命山・吉祥院	弘信	慶長六年建立	1-274	弘信は越後から
3	若松下町	医王山・円福寺	清誉	文禄元年	1-279	
4	滝沢組滝沢村	楊柳山・成就院	見宥	慶長の始め	2-24	
5	原組・原村	東海山・観音寺	尋音	元和五年	2-34	
6	原組・原村	雲洞山・興泉寺	弘誓	文亀元年	2-35	
7	原組・赤井村	赤井山・円福寺	尊寿	天正元年	2-38	
8	高久組・高久村	高久山・真徳寺	盛真	元和年間	2-47	
9	中荒井組・今和泉村	高雄山・長泉寺	宥俊	慶長五年	2-79	
10	中荒井組・下荒井村	松命山・蓮華寺	宥明	文禄年間	2-83～84	
11	橋爪組・下野村	熊野山・永福寺	頼円	文禄年間	2-95	
12	河島組・糸沢村	熊野山・竜福寺	祐請	永禄の頃	2-215	
13	和泉田組・下山村	南照山・観音寺	杲榮	天正年間	2-272	
14	和泉田組・小林村	林光山・新福寺	宥真	慶長年間	2-275	
15	和泉田組・布沢村	如意輪山・観音寺			2-278	真言ノ道場。天正年中廃絶
16	黒谷組・黒谷村	巖風山・竜泉寺	智慶	永正一二年	2-285	山内兵庫の祈願寺
17	大塩組・塩沢村	塩光山・医王寺	宥意	弘治二年	2-297～298	宥意は横田村本城寺より
18	大塩組・蒲生村	五宝山・薬師寺	榮智	慶長の初め	2-299	
19	川東組・山潟村	田子山・寿徳寺	秀海	寛永年間	2-344	
20	塩川組・上遠田村	宝田山・真福寺	長悦	文禄元年	3-65	
21	塩川組・赤枝村	東光山・赤龍寺	永蔵	永禄四年	3-83	永蔵は越後より来住
22	小田付組・小田付村	立法山・満福寺	賢長	天正年間	3-145	賢長は岩城の産
23	小田付組・稲田村	関堂山・中善寺	祐誉	慶長年間	3-162～163	祐誉は大町弥勒寺より
24	大谷組・高目村	福聚山・示現寺	春長	永正年間	3-283	春長は越後より
25	橋爪組・八重松村	藤巻山・円満寺	宥観	大永年間	3-332	昔は福永村藤巻神社の別当
26	橋爪組・田螺岡村	医王山・風来寺	朝誉	永禄年間	3-332	
27	高田組・新屋敷村	若宮山・常福院	実順	慶長二年	4-38	実順は下野より
28	永井野組・荻窪村	万寧山・高蔵寺	善秀院	永禄年間	4-55	善秀院は府下石塚より。密宗五世にして慶安中より曹洞宗となる。
29	永井野組・赤留村	光照山・常明寺	長運	文禄年間	4-57	観音堂が破壊されたのち、長運が建立
30	東尾岐組・無量村	久月山・長福寺	宥範	永禄年間	4-73	
31	東尾岐組・小川窪村	大林山・光福寺	蓮真	文禄年間	4-75	
32	胃組・中村	(松岩山・高福寺)	良秀(浄土僧)	天正一七年	4-93	旧は真言の道場、薬師堂あり。天文年間の地震で堂舎破壊。浄土宗に。
33	大石組・河口村	鳳来山・川口寺	宥榮	天文一七年	4-133	山内左右衛門創建。慶長四年、宥弁再興。
34	大石組・玉梨村	米度山・常楽寺	宥繁	元亀三年	4-139	
35	大石組・沼沢村	能真山・薬師寺	宥慶	天文二十年	4-141	
36	大石組・水沼村	赤岩山・高林寺	宥盛	文禄二年	4-144～145	
37	大石組・横田村	松崎山・本城寺	—	—	4-151～153	天正一七年、山内氏勝、伊達政宗と戦い、本城寺宥尊を石田三成に遣わす。
38	笈川組・笈川村	光住山・妙興寺	—	—	4-196	
39	笈川組・笠目村	医王山・常照寺	宥榮	元和年間	4-201	
40	笈川組・中目村	福聚山・観音寺	宥誉	天正九年	4-205	
41	笈川組・勝常村	瑠璃光山・勝常寺	—	—	4-207	天正己丑の乱に強盗に掠められ、後に焼亡。
42	笈川組・北田村	教主山・常法寺	盛慶	永禄の頃	4-209	
43	笈川組・浜崎村	金剛山・遍照寺	宥榮	元和五年	4-212	
44	青津組・立川村	東国山・立川寺	頼音	慶長二年	4-222	頼音は仙道岩瀬郡より
45	青津組・村田村	多宝山・長栄寺	俊海	天正八年	4-224	
46	青津組・谷地村	(正栄山・重福寺)	玄察	元和三年	4-226	真言の徒、円智、安養住していたが、玄察以降、曹洞宗に。
47	青津組・船越村	養楽山・円養寺	専識	天正年間	4-228	

番号	組・村	山号・寺院名	中興僧	中興年	風土記巻・頁	備考
48	青津組・新館村	薬王山・東善寺	宥誉	慶長年間	4-229	
49	青津組・津尻村	(養国山・徳源寺)	閻永	文禄元年	4-223	旧は真言宗、閻永以降、曹洞宗に。
50	坂下組・船渡村	大日山・真徳寺	光龍	元亀年間	4-247	
51	坂下組・東羽賀村	(浄国山・報身寺)	浄順	寛永の初め	4-251	もとは真言宗、浄順以降、浄土宗に。
52	牛沢組・杉村	医王山・薬応寺(薬師堂)	宥覚	天正一二年	4-268	
53	野沢組・小島村	大悲山・善応寺	春雅	慶長年間	5-4	
54	野沢組・下野尻村	西福山・南光院	慶住	慶長年間	5-13	もとは太子守宗の太子堂。棟札に天文一九年とあり。慶住は自在院の門弟
55	安積郡福良組・赤津村	遍照山・阿弥陀院蓮蔵寺	宥典	元亀三年	5-36	
56	安積郡福良組・三代村	御代山・正福寺	重高	元和年間	5-39	
57	蒲原郡海道組・八田村	(壁立山・龍泉寺)	大益	寛永十年	5-50	もとは天正九年、観海が中興した真言の道場
58	蒲原郡海道組・田沢村	高明山・東善寺	順盛	寛永十二年	5-51	大同二年空海開基、その後空也来住した太子像を刻む。天正一八年火災に遭い、以降、太子守宗。
59	蒲原郡鹿瀬組・向鹿瀬村	九鏡山・龍蔵寺	賢良	慶長九年	5-60	本尊虚空蔵、空海作。
60	蒲原郡鹿瀬組・日出谷村	長光山・極楽寺	淳存	永禄三年	5-62~63	
61	蒲原郡津川町	宝珠山・玉泉寺	良禅	永禄四年	5-73	
62	蒲原郡上条組・野中村	野中山・極楽寺	宥善	天正八年	5-85	宥善は下野国より。
63	蒲原郡上条組・野中村	清明山・高水寺	順諦	天正五年	5-86	
64	蒲原郡下条組・小花地村	藤井山・洞照寺	玉当	天正十三年	5-113	玉当は筑後国より。
65	魚沼郡六日町組・余川村	金精山・宝珠院	一	永正五年	5-250	
66	魚沼郡六日町組・余川村	松尾山・善龍院	良遍	天文一五年	5-251	
67	塩屋(谷)郡河島組・中三依村	依靈山・宝蔵院	恵誉	元亀二年	5-344	糸沢村龍福寺末。

山遍照光院の末寺で、それなりの寺格を有していた。横田村には曹洞宗の燈伝山松前寺もあり、この地域の領主であった山内氏の代々の墓はこちらにあつたと伝えているが、本城寺も山内氏との関係は深かつたらしい。¹⁵⁾

「風土記」の横田村の古蹟の項には鷹巣山の頂に山内氏の居城であった中丸城があつたと記されている。天正一七年(一五八九)の伊達政宗の会津侵攻の際には、山内氏はこの城を拠点として粘り強く戦つたとされ、その中に本城寺僧の活躍も記される。

山内氏勝の使者として、石田三成の許に赴いたというのである。具体的に「風土記」の記述をみよう。

……氏勝ハ兵疲レ食乏ク後詰ノ頼モナケレハ夜中城ヲ出、大塩・只見両城ニ楯籠、只見川ノ渡舟ヲ引、敵ヤカテ城ニ入り水ヲ隔テ相支フ、氏勝本城寺ノ住侶宥尊ヲ使者トシテ、石田治部少輔三成ニ書ヲ贈政宗カ横虐ヲ訴フ、三成報書ヲ投シ、堅ク大塩・水窪(只見ノ城ナリ)両城ヲ守リ、豊臣家ノ東征ヲ待ツヘキ由ヲ言贈ル

山内氏勝は伊達の猛攻に耐える一方で、本城寺の宥尊を石田三成の許に送り、窮状を訴え、援けを求めたのである。戦国期の僧侶が外交の任にあたることは珍しくないが、ここでは、おそらく豊臣秀吉の勢力拡張を敏感に察知し、それを背景として事態を好転させようとしたネットワークが真言僧に備わっていたことをうかがうことができる。

おそらくこうした「風土記」の記事は、編纂時までに本城寺を核として、横田村とその周囲の人々の間に、文書や伝承のかたちで伝えられていたものが採録されたのであろう。地域における歴史や文化をこうした記述を手がかりに、本城寺を核として考えていく可能性を見出すことができる。

それは、「風土記」の記述を支えた地域からの書上の類や在地に遺された文書や記録類、さらには近代以降の伝説や俗信などからも光をあて、補強していくことが可能であろう。ここでは、その準備が充分でないものの、課題の登録として管見の及んだ事項を記しておこう。

一つ目は陰陽道書の書写者に関する情報である。只見村(只見町只見)の修験、吉祥院に伝来した陰陽道書『篋篋傳』三冊は、巻二末に「元龜三年壬申十月五日ノ夜ハイフル細砂ヲ敷コトシ」とあって、筆跡から元龜三年(一五七二)以前、それほど隔たらない時期の書写と推定されるものである。この三巻三冊のなかに書写伝来にかかわったであろう僧侶の名前がいくつか記されている。各冊の表紙には「宥譽」、各巻末には「宥善」とあり、巻二末には「宥善」に続いて「天下野 宥譽―宥怡―宥善―宥全」と師承の系譜らしきものも付け加えられている⁽¹⁶⁾。これに関して、先に見た【表1】では、十六世紀に会津の真言宗寺院を再興した僧侶の名として、宥の字を冠するものが多く見出されることが想起される。なかでも『40』の笈川組中目村の福聚山観音寺を天正九年(一五八一)に中興した宥譽、『56』の青津組新館村の薬王山東善寺を慶長年間(一五九六―一六一五)に中興した宥譽、あるいは越後国蒲原郡上条組野中村の野中山極楽寺を天正八年に中興したという宥善などは、同名異人であることも充分に考えられるものの、これらの書物と全く関わりがないと言いつてもできないであろう。こうした真言僧が中世に遡る陰陽道書の書写、伝来と何らかの関係があったとすると、この地域の宗教史、文化史にとって大きな手がかりといえることができる。

二つ目も陰陽道書の伝来に関する問題である。田島の修験寺院、南照寺に伝来した『三国相傳陰陽輅轄篋篋内傳金鳥(玉) 兎集曜宿経』の巻末に「永祿七年甲子五月十日如法寺大泉房是書之」とあることに注意したい。この本は造屋篇だけの『篋篋』であるが、南照寺が本山派小先達であったことから、修験が陰陽道の知識をも取り入れていたことを示し

ている点で興味深い。この南照寺の先祖は近江の雲鍵上人という真言僧で、山ノ内氏に従って会津に来て、定着したという⁽¹⁷⁾。

そして、ここに見出せる如法寺は河沼郡野沢原町の観音堂別当の如法寺であろう。「風土記」によると、この観音像は行基作の秘仏であり、観音堂は徳益(徳二)が大同二年に創建したと伝える。金剛山如法寺(真言宗)は、近世には会津若松の金剛寺(会津藩内の新義真言宗寺院の触頭「会津四カ寺」の一つ)末であり、延徳元年(一四八九)の銘文を有する大般若経唐櫃も伝えていた。

なお、野沢には本海(本皆)という行人を葬った本海壇があり、本海が高灯籠を掲げたところ、その火がもれて一町が焼失し、その後もしばしば火災があったので、陰陽師に占わせたところ、本海の執念によるとしたという記事もある(『4304―305』)。如法寺は古代以来の伝統のある寺院で、大泉房はおそらく真言僧ではないだろうか。同時にこの地には陰陽師の活動をうかがわせる伝承が近世まであったことにも注意してきたい。

このようにここで見てきた中世末から近世初めにかけての真言宗寺院の動向を「風土記」という均一の視点を持つ記録から網羅的に把握することで、会津の宗教文化の展開や相互関連を解明する手がかりが得られるのである。こうした視点をさらに徹底していくことで新たな発見や史料の補強が可能になっていくことを確認しておきたい。

おわりに

「風土記」という近世の官撰地誌の記述を包括的にとらえることで、伝説や寺院の由緒、中興などの記録や伝承をより深く考えられることをここでは具体的に示してきた。近世段階の伝承や記録の再編が「風土記」の記述であり、それらは間接的な二次資料の性格を帯びている。しかし

その一方で会津全体を一定の視角で俯瞰し、一九世紀はじめの均質の資料として考察できることも確認できたと思われる。

このことは地域における歴史文化の研究の拠点が長い歳月のなかで形成され、維持されてきたことを示している。その特性を今後も意識して維持することも求められるだろう。その際、地域における歴史文化を考える上で、寺院などの宗教的な施設の来歴やそれにまつわるさまざまな遺物や遺跡、伝承や記録類が重要な意味を持つことは当然であろう。それを本稿では十九世紀の「風土記」という切り口で確認し、掘り下げていく視点を登録してみた。

ここでは近世段階での古代以来の地域において蓄積されてきた宗教的な歴史意識が、社寺をよりどころとして継承され、また「風土記」に記載される際に編集、再認識されていることが明らかになった。会津における歴史文化はこうした宗教的な拠点到むずびつくかたちで継承―それは発展や再編も伴っている―され、認識が更新されてきた。特に伝説の記録を、日光山縁起の受容や地域的展開、回国の宗教者の定着とその痕跡として捉え直すことで、会津という一定の地域における広義の宗教史を構築する可能性が確認できたといえよう。

さらに空海の伝承や真言宗寺院の中興の記憶を広く確認し、検討することで、地域の支配権力との関わりや宗教活動の内実―真言宗における陰陽道の知識の利用―にも迫ることができた。こうした地域に広く残されてきた伝承とその記録を活用することで、地域宗教史は新しい相貌を見せてくれるのである。

もちろん、本稿で明らかにできたことは会津という地域の歴史文化の豊潤さのほんの一端に過ぎない。今後も多様な視点からこうした豊潤な世界の内奥を読み解いていくことが必要であることを確認して本稿を閉じることにしたい。

註

- (1) 塚本学「近世再考―地方の視点から―」（日本エディタースタール出版部、一九八六年）に収載された諸論考や同「歴史・民俗・博物館」（高志書院、二〇〇二年）の「地域史研究の課題―郷土史前史の試みと文字資料―」などでその広がりや意義とが論じられている。
- (2) 羽賀祥二「史蹟論―十九世紀日本の地域社会と歴史意識―」（名古屋大学出版会、一九九八年）、三頁および第九章「風土記・図会の編纂と歴史意識」参照。
- (3) 白井哲哉「日本近世地誌編纂史研究」（思文閣出版、二〇〇四年）。本書は近世地誌を考える上で基本的な視座を確立したものである。なお、同書では本稿で取り上げる「新編会津風土記」の先駆である「会津風土記」についても第二章で論じている。
- (4) 岩橋清美「近世日本の歴史意識と情報空間」（名著出版、二〇一〇年）。なお、本書での歴史意識を地域社会における社会的諸関係のなかでとらえていく姿勢は、本稿でも意識したものの、「新編会津風土記」のみに対象をとどめたために、充分にいかすことができなかった。
- (5) こうした白井、岩橋の研究を受け継ぎ、地域のなかの知的な活動を書物も視野に入れて検討した作業として工藤航平「近世蔵書文化論―地域〈知〉の形成と社会―」（勉誠出版、二〇一七年）がある。
- (6) 真島望「近世の地誌と文芸―書誌、原拠、作者―」（二〇二二年、汲古書院）。
- (7) 柳田國男「郷土史論」（一九二二年、現在は『柳田國男全集（第三卷）』、一九九七年、筑摩書房）に収録。
- (8) こうした近世史における歴史意識研究と民俗学における伝説研究との架橋を試みたものとして『国文学―解釈と鑑賞―』七〇巻一〇号（二〇〇五年）の特集「創造される伝説」を参照されたい。
- (9) 以上は、庄司吉之助「解説」（『福島県史24民俗編2』、一九六七年）および丸井佳寿子「解題」（『新編会津風土記（第一巻）』、歴史春秋社、二〇〇〇年）による。
- (10) 田崎公司「『新編会津風土記』と由緒―大槻太郎左衛門の乱を事例に―」（『大阪商業大学論集』一五巻一、二〇一九年）。
- (11) 平山敏治郎「耳ふさぎ史料」（井之口章次編『葬送墓制研究集成（二）葬送儀礼』、名著出版、一九七九年、一九六一―二三頁）および拙稿「耳のフォークロー―身体感覚の民俗的基礎―」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第一六九集、二〇一一年、二九一―三〇二頁）、二九二―二九四頁、参照。
- (12) そうした資料としての扱いの早い時期のものとしては、山口弥一郎「会津地方

に於ける木地小屋」〔『民族学研究』五卷二号、一九三九年、一〇―二七頁〕を挙げる事ができる。

(13) なお、皆鶴の伝説については佐藤優「伝説の編纂と皆鶴講―付・会津若松市立会津図書館蔵『皆鶴姫の記』の翻刻―」〔『伝承文学研究』六一号、二〇二二年、四七―六三頁〕がある。

(14) 戦国期から近世初めにかけての虚空蔵堂別当の所屬については流動的で、なお考究の余地がある。坂本正仁先生の御教示によれば、元亀元年（一五七〇）に醍醐無量寿院の堯雅が会津若松の観音寺で住持の龍誉に灌頂を授けた際に、観音寺住職が柳津における法事に出かけていたことが醍醐寺所蔵の堯雅の「授与記」によって知られるという。また高橋充・阿部綾子「寛永二年醍醐寺僧の東国下向記（一）、（二）」〔『福島県立博物館紀要』二八・二九号、二〇一四―二〇一五年〕では醍醐寺無量寿院の堯円の「東行記」寛永二年七月十六日条に「柳津別当」から六人の真言僧の見舞いが指摘される。「風土記」の記述は後世のものであることに注意したい。

(15) 江戸時代、本城寺は高野山遍照光院の法流末寺であり、新義真言宗内で田舎本寺の寺格を認められていた。戦国時代にはこの地域の領主である山内氏の祈願所・祈禱寺であり、そのことを背景に周辺の真言寺院を末寺に置いて支配していた。ただし、山内氏の菩提寺は松前寺（曹洞宗）であり、この点は東国の戦国大名が祈願所として真言宗寺院、菩提所として禅宗の寺院を配するという構図があらはまるといえる。後述する伊達政宗の会津侵攻に際しての本城寺僧、有尊の行動もそうした檀越かつ領主である山内氏に対する責務ととらえることができる。以上の点について坂本正仁先生の御教示を得たことを明記する。

(16) 久野俊彦・小池淳一編『薑蕪傳・陰陽雑書抜書』（岩田書院、二〇一〇年）、九九頁。なお、天下野が地名だとすると、現在の茨城県常陸太田市天下野町に比定できる可能性がある。この点については久野俊彦氏の御教示を得たことを明記する。

(17) 久野俊彦「南照寺の来歴と歴代法印」〔奥会津博物館編『修験南照寺聖教典籍文書・川島家文書書籍目録』、南会津町教育委員会、二〇一八年、一〇―一八頁〕、一三頁。なお、藤田定興「南照寺の宗教活動」〔『近世修験道の地域的展開』、岩田書院、一九九六年、二五〇―二七三頁〕、拙稿「南照寺の永祿七年写『薑蕪』とその周辺」〔前掲、奥会津博物館編『修験南照寺聖教典籍文書・川島家文書書籍目録』、三〇―三四頁〕も参照されたい。

（国立歴史民俗博物館研究部）

（二〇二二年一月二一日受付、二〇二三年七月一五日審査終了）

Tradition and Records of Historical and Cultural Research Centers in Aizu : Analysis of the “Shinhen Aizu Fudoki (新編会津風土記)”

KOIKE Jun'ichi

This paper uses the “Shinpen Aizu Fudoki” as its material to examine how the history and culture of the Aizu region at the beginning of the 19th century was inherited and its content.

Here, it is clear that the religious historical consciousness that has been accumulated in the region since ancient times is inherited from shrines and temples, halls, and ancient sites, especially temples, and is edited and re-recognized when recorded. The history and culture of the region of Aizu has been remembered and updated in a way that is connected to these religious bases.

Specifically, by reconsidering the legend as the acceptance of the origins of Mt. Nikko, its regional development, and the establishment and traces of religious believers who migrated abroad, we have confirmed the possibility of constructing a broader religious history in the specific region of Aizu. Furthermore, by widely confirming and examining the legends of Kukai (空海) and the records of the revival of Shingon sect (真言宗) temples, we were able to get closer to the inner workings of religious activities and the relationship with the ruling powers of the region. Through the above consideration and analysis, we were able to confirm the possibility and effectiveness of constructing regional religious history using articles on historical and cultural research centers in early modern official geographical journals as a starting point.

Key words: Legend, historical consciousness, Kukai (空海) , Shingon sect (真言宗) , Onmyodo (陰陽道)